

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度 第4回美幌町社会教育委員会議
開 催 日 時	令和3年12月2日(水) 18時30分 開会 19時20分 閉会
開 催 場 所	美幌町民会館 2階会議室7・8
出 席 者 氏 名	委 員： 牛島委員長、空師副委員長、関谷、伊藤、辻、茂手木、宮崎、寺田各委員(8名出席) 教育委員会： 矢萩教育長、遠藤教育部長、松尾社会教育課長、浅野スポーツ振興課長、鬼丸博物館課長、竹花図書館長(6名出席)
欠 席 者 氏 名	伊與部委員、澤田委員、國澤委員、下山委員、西谷内委員 (5名)
事務局職員職氏名	野村社会教育グループ主査、山本文化振興グループ主査 (2名出席)
議 題	報告事項 (1) 各種研修開催・出席報告 ①令和3年度 オホーツク管内社会教育委員連絡協議会 北見・斜網地区社会教育委員等研修会(美幌町) ②令和3年度 オホーツク管内社会教育振興セミナー(置戸町) 協議事項 (1) 令和4年度 社会教育関係各課事業計画 (2) 令和3年度 美幌町社会教育委員の研究調査 その他
会議の公開又は非公開の別	公 開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	
傍聴人の数 (会議を公開した場合)	なし
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 各種研修開催・出席報告 令和4年度 社会教育関係各課事業計画(案) ・課長・館長連絡事項 ・びほろっ子プレイガイド11月号 ・令和3年12月分行事予定表 ・オホーツク管内社会教育振興セミナー配布資料(2部)
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録
	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
その他の必要事項	

令和3年度 美幌町社会教育委員会議
(第4回)議事録

1 開 会

(牛島委員長)

今日、予定の方が出席しておりますので、会議を始めたいと思います。

皆様こんばんは。

定刻となりましたので、これより令和3年度第4回美幌町社会教育委員会議を開催します。本日は、大変お忙しいところお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、事務局より報告事項がございます。

(松尾社会教育課長)

報告事項を申し上げます。

本日の会議ですが、伊與部委員、澤田委員、國澤委員、下山委員、西谷内委員より欠席のご連絡をいただいております。

本日の会議は、美幌町自治基本条例第11条の規定に基づき、公開で実施いたします。

次に本日の会議の議案と資料の確認をさせていただきます。先に送付させていただきました議案と資料の方はお持ちいただいておりますでしょうか。お忘れの方いらっしゃいましたら…。大丈夫ですか。はい。

ここで、大変申し訳ございません。送付させていただきました議案と資料に訂正がございますので、ご連絡させていただきたいと思います。

まず、議案でございますが、標題に社会教育委員会議(第3回)とありますが、本日、第4回の誤りでございました。申し訳ございません、第4回ということで訂正の方をお願いいたします。

続きまして、資料の方の表紙になります。2項目目の令和3年度社会教育関係各課事業計画(案)とございますが、こちら、令和4年度の間違いですので、訂正の方をお願いいたします。大変申し訳ござい

ません。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の配布資料の確認をさせていただきますと思います。

まず、各課課長・館長連絡事項、行事予定、びほろっ子プレイガイド、そして、社会教育振興セミナーの資料ということで、A4カラー刷りのものが2冊お手元の方に配付させていただいております。不足はございませんでしょうか。もし不足がございましたら、後ほどお声かけいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

2 開 会 あ い さ つ

(牛島委員長)

それでは、開会にあたりましてご挨拶申し上げます。

今日は、12月に入ってお忙しいところお集まりをいただきましてありがとうございます。世の中では、コロナも落ち着いてきたなあと感じておりますけれども、新たなオミクロン株なるものが出現して、どのようになるか注目されておりますけれども、今までにやっていた感染対策をそれぞれに続けることが大切だと言われておりますので、なんとか感染対策をしながらこのコロナが拡がらないことを祈っております。

今日は、ご案内の通りの中身で審議してまいりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

(牛島委員長)

次に、教育委員会矢萩教育長よりご挨拶をいただきます。

(矢萩教育長)

改めまして、皆様お晩でございます。師走の何かとお忙しい時期にこうやって夜分お疲れのところご出席いただき、ありがとうございます。

皆様には、日頃から社会教育の実践者として色々な活動でご活躍をいただいておりますこと、心から敬意と感謝を表します。

また、10月17日に本町で開催されました北見・斜網地区社会教育委員等研修会におきましては、会場設営や受付などきめ細やかな対応をいただきましたこと、重ねて感謝申し上げます。

さて、本日の会議では各種研修への出席報告、更には来年度事業への協議といった次へと繋がっていく内容を用意させていただきました。私ども教育委員会といたしましてもウィズコロナ禍においても、町民・地域の学びをしっかりと進めていかななくてはいけないと強く考えているところであります。

どうか、お互いご忌憚のない意見を交わしながら、実りある会議とさせていただければと思っております。今日は、どうぞよろしく願いいたします。

(牛島委員長)

教育長ありがとうございました。

3 報告事項

(1) 各種研修開催・出席報告について

(牛島委員長)

それでは、早速議題に入ってまいりたいと思います。報告事項(1)各種研修会開催・出席報告を議題とします。議案2ページに記載のとおり本町と置戸町で研修会が行われましたので、その概要について報告をお願いしたいと思います。

初めに、10月17日(日)に本町で開催しました北見・斜網地区社会教育委員等研修会の内容について、事務局より報告をお願いいたします。

(野村社会教育グループ主査)

それでは、私の方から令和3年度オホーツク管内社会教育委員連絡協議会 北見・斜網地区社会教育委員等研修会の開催ということで、去る10月17日(日)に町民会館3階中ホールA・Bにおきまして、教育委員会職員を含む合計46名の出席の

もと開催をさせていただきました。

基調講演と事例発表の2本立てというところで行いまして、基調講演につきましては北翔大学非常勤講師の谷川松芳先生とZOOMを接続して研修を行い、社会教育の原則について確認をするという内容で開催をいたしまして、その後事例発表では、美幌町観光まちづくり協議会で元社会教育委員の木村さん、NPO法人森のこだま、津別にあるのですけれども、こちらの代表理事をされている上野真司さん、お二人のこれまでの実践、それからコロナ禍における活動の変化、そしてコロナ禍を見据えた今後の活動についてということで、お二人に1時間ということで大変時間が短かったのですけれども、熱い思いを語っていただきました。

先にお配りした資料の1ページと2ページにその時の、北見・斜網地区研修会の皆様の感想ということでアンケートを取らせていただきまして、その反応がこちらの方に今回資料ということで添付させていただいております、私が申しあげるまでもなく、こちらを読んでいただいて、感想とか当日の様子ということで。

大変皆さんから高い評価をいただくことができました。研修会の内容はもちろんそんなのですけれども、研修会の運営に当たった美幌町につきましても、私たちの取り組みにつきましても、お褒めの言葉をいただいたということで、大変良かったなというふうに感じております。詳しくは、この事後アンケートの結果をご覧くださいということで、ご報告に代えさせていただきたいと思いません。

なお、来年度、令和4年度のこの北見・斜網地区研修会は、清里町で開催されることになっております。日にち等はまだわかりませんが、そのようなことになっておりますので、ご報告をさせていただきます。以上でございます。

(牛島委員長)

ありがとうございました。次に、11月21

日置戸町で開催されましたオホーツク管内社会教育振興セミナーにつきまして、研修会に参加されました宮崎委員よりご報告をお願いいたします。

(宮崎委員)

それでは、報告をいたします。座ったまま失礼します。野村さんが資料をコピーしてくださったので、こちらをぺらぺら見ながらお聞きください。

11月21日、國澤委員、野村主査、私の3名でオホーツク管内社会教育振興セミナーに参加してきました。場所は置戸町です。

置戸町は、21年前の2000年から現在まで食のまちづくり事業という取り組みをしていました。主な取り組みは4つで、生涯食育の推進、地産地消・食の安全安心を広げる取り組み、3つ目が地元らしい食文化の創設、4つ目が食の特産品、名物料理作りです。そのすべての取り組みに日本一の給食でおなじみの佐々木十美さんが食のアドバイザーとして入って町民とともに活動をされていました。

基調講演では、「生きることは食べること～つなげる・つながる「食」のちから」と題して、21年前から取り組む食のまちづくりの根底になるような十美さんの精神のようなお話をお聞きすることができました。

その中身は、子どもの味覚は大人より敏感だよということで、大人がまず食の正しい選択をできるようになることが重要ですよとしゃっていました。置戸町の実践としては、給食に使う食材を地元のものを使って、調味料も添加物の入っていない本物を使う、これを20年間やられています。

そしてまた、季節を感じる心と味覚を育てることが大事ということで、学校給食に地元の食材を使用したり、栄養士が献立を立てる時のそのワクワク感を子どもに伝えたいという気持ちをお話しされて、子どもの感性を刺激するような旬の献立作りをされていることがわかりました。

また、小学校の他にも老人ホームとかに

野菜を提供したり、あと、道立の置戸町の高校にも給食を提供されているのが素晴らしいなと思いました。

その他、使っている食材がどこの誰が作ったものなのかを知らせることで、食の背景みたいなものを伝えて、人への感謝の心と苦手なものを食べるきっかけづくりができています。

また、少年院とか若い年齢で妊娠してしまうようなそういうところの例も挙げまして、そういうお子さんたちは小さい頃にお腹を満たすだけで手作りのものをあまり食べていないんだよということを事例に挙げていまして、やっぱり食べるということとは社会性の育ちにもつながるんだよということをおっしゃっていました。

十美さんの様々な視点から食への深い思いが伝わる基調講演でした。

続きまして、事例紹介ではですね、次の冊子になるのですがすけれども、全部写真ばかりであれなのなのですがすけれども、本当においしいそうで。

事例紹介では、十美さんがアドバイザーを務める公民館サロンと楽し～な(らくし～な)というメンバーが質問形式で話してくれました。

公民館サロンでは、十美さんを含め7名のメンバー、主に70代とか80代のメンバーの方が生き生きと話してくださいました。

イメージとしては、地域レストランということで、美幌で言えば美幌町民会館の1階にそういう食堂みたいなものを作って。食堂では無いのですがすけれども月に1回サロンを作って地元の食材を長年研究してきた方たちがバイキング形式で20種類ほどを町民なら500円で誰でも食べれるみたいな、そういう取り組みでした。もちろん、十美さんのレシピも食べられて、レシピ本も販売されていました。そうやって、町民の胃袋を掴む活動というかですね、食育をされていました。

もう一つの楽し～なというのが30代、40代の女性の方がメンバーで、十美さんと一

緒に特産品の開発をされていました。中でも、ドライ野菜ですね。全員にお土産でもらったこういうやつですね。こういうのを開発されていて、とてもきれいで、美容とか若い人に受けそうな商品ですね。こういうのを、デザイン性と質の高い商品の開発をされていました。

キュウリやナスとかズッキーニ、長いもなど水分の多い生野菜も、きれいな色を保ちながらドライにされていて、本当に購入したくなる商品だなと思いました。

置戸ではオケクラフトが有名で私もちょこちょこ買いに行きますけれども、このドライ商品もぜひ買いたいと思うくらい、本当に。まだ、皆さんに見せるためにまだ食べていないのですけれども。早く食べたいなと思って。明日くらいに食べれるかなと思っています。

それで、感想は、置戸町の20年前からの取り組みは、佐々木さんの言う人の資源と町の資源を食という身近な素材で繋げて町民を巻き込みながらアレンジを積み重ねた活動で、素晴らしかったなと思いました。社会教育主事の渡部さんと十美さんと事例発表の4名の方が、アイコンタクトを取りながら助け合って発表をする姿も、長年連携した仲間にはしか見られない空気感みたいなのがあって、基調講演のテーマ通り、つながるだとか食の力を感じました。

置戸町の社会教育から学んだことは、日常の中で楽しみながら自分にできることを社会に還元する事なのかなと思いました。40代は40代、50代、60代、70代、80代とその年代にしか出せない力を発揮して、仲間と輝けることが生涯学習とか社会教育なのかなと気づかされました。お腹いっぱい学びだったのですけれども、おいしそうな写真ばかり見ているとお腹が鳴らないか心配するほどでした。

帰りがけは、野村さんが運転してくださって、國澤委員と野村主査と意見交換もとても勉強になりました。この度はこのような機会をいただき本当にありがとうございます

た。以上です。

(牛島委員長)

宮崎委員、ありがとうございました。

ここで報告内容に、皆様からご質問とご感想等いただければなと思います。どちらからでもどこからでも結構です。ありましたらお願いいたします。

どうでしょうか。

(牛島委員長)

はい、またお話しを聞く機会もありますので、気が付いたこと、こんなこともあったなというようなことを次回の会議にでもご質問等いただければなと思います。

なお、野村主査からもございましたけれども、振興セミナーの折、オホーツク管内協議会の久田委員長からあらためて美幌町の研修会についてお褒めのお言葉をいただきましたのでご報告させていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

それでは、この件を終わらせていただきたいと思います。

4 協議事項

(1) 令和4年度社会教育関係各課事業計画(案)について

(牛島委員長)

次に協議事項に入ります。協議事項(1) 令和4年度社会教育関係各課事業計画(案)についてを議題といたします。

令和4年度に各課で取り組む事業について説明をお願いしたいと思います。なお質疑については全ての説明が終わった後に一括してお受けしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、始めに社会教育課より説明をお願いします。

(松尾社会教育課長)

資料の5ページをお開き下さい。社会教育課の事業案は5ページと6ページに記載

させていただいております。

令和2年度は新型コロナウイルス対策のため、数多くの事業が中止となりましたが、今年度は少しずつ事業を復活させてきており、令和4年度につきましても継続して感染防止対策を取りながらの事業を実施してまいりたいと思っております。

それでは、特に変更となる項目につきまして説明させていただきたいと思っております。

まず5ページの中ほど、子ども会活動の援助につきまして、取り消し線を引いております。こちらにつきましては、現在は単位自治会の子ども会への個別的な支援は行っており、このページの中ほどにございます青少年関係団体の活動援助の項目の中で自治会連合会青少年部会を通して支援を行っております。このことから文言を整理し項目を削除するものでございます。

その4行下。ボランティアアクションin福島派遣、公益財団法人修養団、高校生2名派遣予定につきまして、こちらは、令和元年まで高校生を派遣しておりましたが、コロナ禍により令和2年度以降の事業が中止となっております。さらにこの度、令和4年度以降は事業を実施しない旨主催者が正式に決定したことから事業項目について削除いたします。

次に6ページをお開き下さい。文化振興関係、文化団体招聘鑑賞事業ですが、まず劇団四季こころの劇場でございます。こちらは小学校5年生・6年生を対象とした事業であります。隔年実施としておりましたが、本来であれば令和4年度が実施予定年でしたが、劇団四季から令和4年度の事業につきましては実施を出来ないというご連絡をいただきましたので、項目を削除しております。

なお、劇団四季からは、公演ができない代わりに本来ご覧いただく予定であった学校へ無料の動画配信ということでご案内をしたいという旨ご連絡をいただいておりますので、学校へ情報提供をしてまいりたいと思っております。

その下の行、中学校公演につきましては、コロナ禍により学校での外部の方の受け入れがまだまだなかなか難しい状況でございます。来年にこの受け入れが可能であるかどうかという部分がまだまだ不透明な状況でございますので、令和4年度の実施を見送り令和5年度に安心して見ていただけるような状況にしたいという部分で、令和4年度につきましては、見送りをさせていただく予定でございます。

その5行下の網掛け部分、新規事業として「未来のアーティスト応援事業」を予定しております。こちらは、いわゆるスポーツ振興課で行っております未来のアスリート応援事業の文化版として芸術文化活動の面で活躍する青少年へ、全道・全国大会への出場経費の一部を補助する事業でございます。文化振興を担う人材の育成を目的として実施したいと思っております。

その下の網掛け部分、まち育出前講座における指導、スマートフォンの基本操作に関する講座は、特に高齢者の方のICT活用へのニーズに応えるために実は今年度からまち育出前講座として登録をさせていただいておりますが、スマートフォンを身近に使っていただけるようなメニューとして追加をしております。

全ての事業を通じて、今後も新型コロナウイルス対策を十分にとるとともに、参加者のニーズや学習のし易さ参加し易さも考慮しながら内容の充実と工夫を重ねて、より多くの方に参加していただけるように計画をしてまいりたいと思っております。社会教育課からは以上でございます。

(牛島委員長)

はい、ありがとうございました。続きましてスポーツ振興課より説明をお願いいたします。

(浅野スポーツ振興課長)

はい、それでは7ページでございますが、本日差し替えということで一部変更がございましたので、そちらの方をご覧いた

だきまして説明をさせていただきます。主な事業について説明をさせていただきたいと思っております。

スポーツ振興グループの事業につきましては、明日スポーツ推進会議でご提案ご説明する予定でございますが、案ということでご説明させていただきます。

まず、●の上から四つ目ですが、コロナの影響によりましてここ2年中止となっておりますが、感動体験スポーツ研修を美瑛町の方で予定をしております。

あと、中段の方にあります未来のアスリート応援事業につきましては、今年2年目で来年3年目を迎えますが、育成強化選手の奨励金等の事業を実施してまいります。その下にあります全道・全国大会の開催の支援となっておりますが、こちらずっと下の方にあります全国、全道競技大会選手派遣費補助と間違っております。入れ替えをさせていただきたいと思っております。大変申し訳ございません。未来のアスリート応援事業の中に全国、全道競技大会の選手派遣費補助ということで取り組みをさせていただいております。

その下のビホロ100kmデュアスロン大会でございますが、今年はまだコロナ禍の中でリアル大会は中止となりましたが、オンラインということで実施をさせていただいております。来年につきましては36回目になりますが、8月の、例年であれば20日21日ということで実行委員会の中で決定をされていくわけでございますが、実施する方向で検討をしております。

ずっと下に行きまして下から三つ目ですが、管理棟・トレーニングセンターの耐震改修ということで、現在も耐震不足であります煙突とトレーニングルームの自立壁等の耐震が不足しているということで改修が必要となっておりますが、それ以外の大規模改修も含めて来年1年かけまして内容について検討してまいりたいというふうに考えております。

あと、リリー山スキー場のリフトの整備と

いうことで年数が経っておりますのでリフトの減速機等の更新ということで、修繕を実施する予定でございます。

あと、スポーツ推進計画の策定ということで、これにつきましても中期計画が策定された以降、策定に向けて検討していきたいということで考えております。

以上、簡単ではございますがスポーツ振興グループの事業案ということで、ご説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。

(牛島委員長)

ありがとうございました。続きまして博物館課より説明をお願いいたします。

(鬼丸博物館課長)

8ページになります。博物館課の令和4年度事業案について、ポイントのみでご説明したいと思っております。

上から、学校教育と連携した体験授業では、今年度同様に先生方と連携しながら学芸員の持つ自然・歴史・美術などの専門性を活かして学校授業の支援を進めていきたいというふうに考えております。

その下の協力員等を交えた調査、展示、講座等における協力につきましては、経験や技、それから博物館活動に興味がある方々を交えながら、博物館の様々な調査研究活動や教育普及活動を進めていく予定であります。

中ほどの網掛けの部分、特別展・企画展・移動展・ロビー展ですけれども、令和4年度では、新しく「カメラは見た！動物たちの素顔」と題した特別展を開催する予定です。町内の川や森などに仕掛けました自動撮影カメラに写されたさまざまな動物たちのユニークな行動について、展示を通してご紹介する予定であります。

それから、下の方の自然や歴史等のふるさと情報の提供ですが、町の広報紙・博物館ホームページ・博物館Facebook・メールマガジン・博物館情報誌などを通して町内の自然や歴史、美術にまつわる

話題や博物館活動の紹介などを定期的に情報を更新しながら進めていく予定であります。

一番下の文化財保護事業ですが、今年度に引き続き、町指定文化財美幌小学校のかしわの木について、地下部の土壌改良作業を実施する予定であります。その他、町内の歴史的重要な史跡に係わる案内板の整備などを進めていく予定であります。

以上、簡単ではありますがご説明させていただきました。よろしく願いいたします。

(牛島委員長)

ありがとうございました。続きまして図書館課より説明をお願いします。

(竹花図書館長)

はい、9ページになります。

まず、新規事業からお話したいと思えます。真ん中下の方に【新規】と書いてあります。ご存知の方もいると思えますけれども、ビブリオというのはラテン語で書物、本という意味です。本のバトルですから、本に係わった争いごとということなわけですけれども、実は、一人ひとりが好きな本を持ち寄ってその本について5分間という時間の中でどれだけ素晴らしい本なのか面白いかということをお説します。一切映像とか絵とかを使わないで言葉だけでお説します。その後、2・3分ほどでいろいろな意見をもらったり質問を受けたり。そういうことを何回も繰り返して、最後にその会場にいた人たちの中で一番良かったもの、つまり読みたいと思った本を一冊選んで、チャンプ本を選びます。そうやって読書の交流があったり、あるいは表現活動を高めたりというビブリオバトルがあちこちで行っているのですが、一応、年5回やりたいと思えますが、なかなか最初ですとどんなことかわかりませんので、1回目は職員、司書とかそれからお願いした方でやってみて、デモンストレー

ションを行って、2回目以降は募集して、将来的には小学校、中学校、高校生までに巻き込んで読書の普及の展開の一つにしたいと思えます。

それから、他は今年度とすべて同じ事業なのですが、実は図書館改築に向けて今年度から図書館整備検討委員会を立ち上げています。その中で基本構想を今策定しているところなのですが、その際にアドバイザーとして大谷短期大学の吉田教授をお呼びしていろいろとアドバイスをいただいたのですが、その中で一番大事なのは、どんな建物を建てるかではなくて、どんな機能を持った図書館を目指すのか、それが一番大事だとおっしゃったので、それを核に話し合っています。

次年度、やることは全く同じですけれども、もう一度、やっている事業が目的はいつた何だったのか、意義は何かということをお再度検討しながら次年度取り組んで、新しい図書館、目指す図書館に向けての取り組みとしていきたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

(牛島委員長)

どうもありがとうございました。各課からのご説明がありましたけれども、ここで皆様から質問ありましたらお受けしたいと思います。どこからでも結構でございます。いかがでしょうか。

それぞれに目玉になる事業も入っております。

ありませんか。

それでは、引き続きそれぞれの質問等ありましたら各課の方にお尋ねいただいて、この件終わりたいと思えます。

以上で協議事項(1)令和4年度社会教育関係各課事業計画(案)についてを終わります。

(2)美幌町社会教育委員の研究調査について

(牛島委員長)

次に協議事項(2)美幌町社会教育委員の研究調査についてを議題といたします。今年度はご存知のとおり第8次美幌町社会教育中期計画の策定を研究調査に位置付けて取り組んでおりますが、今回は、第8次計画の評価方法について事務局から説明がございました。

第7次計画も私たち社会教育委員が推進目標の達成度合等について評価しておりますが、重要な作業となりますので、この後説明を受けたいと思いますよろしく願いいたします。

(野村社会教育グループ主査)

それでは、美幌町社会教育委員の研究調査ということで私の方からご説明をさせていただきます。

今、委員長からもお話がありましたとおり、今年度は第8次社会教育中期計画の策定を研究調査に位置付けて取り組んでおります。

現在の状況ですけれども、当初の予定どおり11月末日までに各課に分かれての協議がすべて終わっておりまして、3つの推進目標に基づく各課の取組がまとめられました。現在その取組について社会教育課で集約を行っており、現在答申案の作成の作業を進めております。

本日は少しお時間をいただきまして、第8次計画の評価のことについて皆様にご説明とご提案をさせていただきます。

事前に議案、資料とともにお送りしておりましたが、カラー刷りとモノクロ印刷のもので、紙の右上に「第7次」と「第8次」と書いた資料がお手元にあるかと思いますが、皆さんお持ちいただいておりますでしょうか。こちらの資料をご覧いただきながらご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、現行の第7次の計画では社会教育委員の皆様へ推進目標に基づく各課の取組に対して単年度評価を行っていただいておりますが、第8次計画においても社会教育委員の皆様による単年度評価を継続してお願いをさせていただきたいと思

います。これは、第8次計画の推進目標を設定する段階から、1年半に渡って社会教育委員の皆様へ熱心にご議論いただいた経過がありまして、第7次計画と同様次期計画においても事業視察等を行いながら計画の進捗状況を把握していただき、評価していただくという現在の取組が一定程度定着していると考えられることから、引き続き社会教育委員の皆様へ評価をお願いしていきたいというものでございます。

ただし、評価を行うための資料については、その分量を現在の内容から少し整理をして第8次からお示しできるようにしていきたいと思っております。具体的にどういうことかということで、まず白黒印刷の第7次の方の資料をご覧いただきたいと思うのですが、これは現在、年度初めと年度末の会議において中期計画の推進目標に関連する重点事業として皆様にお示しをしているものです。現在は、用紙の上の方なのですが、推進目標があつて、その下に取組の方針があつて、取組内容がそれぞれの課で定められていまして、3つの段階を経た結果各課で事業が示されておりまして、資料が4課分ということで、現在はA4両面で20ページ以上に及ぶ資料を皆様へ重点事業として提示をしているほか、A3両面印刷で毎回お渡しする大きな資料と併せて事業計画としてお示しをしております。

一方、第8次と書かれたカラー印刷の資料なのですが、第8次については、第7次と比較していただくと大変わかりやすいのですが、第7次で言うところの「取組の方針」と「取組内容」というのがなくて、今3つの推進目標が定まっておりますけれども、この3つの推進目標から各課の取組を直接検討するというので、それぞれの各課の協議で決められておりまして、各課の取組に基づく重点事業を示すことができるようになっております。

このことから、本日は社会教育課の取組内容ということで、まだ方針案が決まってい

いないのですが、先出しさせていただいているのですが、今日は社会教育課の取組内容を例に今お示しをしておりますけれども、3つの推進目標に対して社会教育課はたぶんA4、1枚で重点事業をお示しできる分量になると思っております。これにスポーツ振興、博物館、図書館の3課を加えますので、令和4年度以降の重点事業についてはこれまでと比較してかなり分量を抑えた中で皆様にお示しをすることができるものと考えております。

なお、大きな、A3の事業計画の資料については、社会教育委員の皆様以外に各課でそれぞれ委嘱している委員の皆様、例えば社会教育活動奨励員ですとか、スポーツ推進委員、博物館協議会委員、図書館協議会委員ですとか、それぞれの課の委員の会議等でそれぞれの取組についての全体像をお示しするという観点から、A3の資料については令和4年度以降も継続して作成し、皆様にも参考資料としてお渡しをしていこうと考えておりますが、重点事業、それから評価を行うにあたっての資料については、これまでよりもスリムにした上で評価作業を継続してほしいと考えております。

なお、以前の会議で皆様からご意見をいただいたことがあるのですが、各課で定める取組については場合によっては重点事業が重複する可能性が出てくるかもしれません。もちろんそれぞれの課から示す重点事業が重複しないということが一番良いのですが、ただ、重点事業としては重複するかもしれませんが、各課で定めた取組についてはそれぞれ異なる視点を持って各課で取り組みを決めておりますので、事業が重複したとしても評価する視点というか検証するポイントが違うということで、重点事業がいくつかの目標にまたがったとしても問題ないのではということで、現在整理をさせていただいております。今後、第8次の推進目標に基づき各課で事業の振り分けを行います、各課の取組に

対して重点事業が重複する場合については、今ご説明した考え方で整理をさせていただきたいと考えております。

今、ご説明した中期計画の評価方法については、第8次計画においても「評価方法」ということで計画の中に掲載をしていきます。現在の第7次計画策定時にも答申前に一度社会教育委員会議で皆様に考え方を示して了承をいただいたうえで、計画に掲載しておりますので、今回もこの会議でお示しをさせていただいて了承をいただいたうえで、答申案、それから計画本体になった時にこの評価方法について掲載をしていきたいというふうに考えております。

以上ご説明をさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

(牛島委員長)

ありがとうございました。

第8次計画の策定作業も大詰めを迎えておりますが、皆さんからただいまの説明について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

まだ、私の方もピンとこないところもあるのですが、これから深まるのかなあと。

(野村社会教育グループ主査)

評価をしていただく際の資料の分量が、やはり、第7次でも、事務局の打ち合わせでも、なかなかちょっと多いなあというところの問題点というか、ちょっと思っている部分がありまして、そのことを少しでもスリムにして皆様に評価をしていただくためにどうしたら良いかなあということを考えた結果での今日のお話しということで。

はい、分量がだいぶ減ります。まず、そこは間違いないと思います。

(牛島委員長)

ご意見ございませんか。ご質問。なんでも結構です。

(宮崎委員)

見やすいです。

(野村社会教育グループ主査)
ありがとうございます。

(牛島委員長)
これを見ている限りはね。

(宮崎委員)
文字も何かすっきりとして読みやすいです。

(山本文化振興グループ主査)
分量は減るのですけれども、評価をすること自体が変わるわけではなく、結果的に第7次の時にも、推進項目、推進目標に対してどれだけ達成ができたかということの評価をいただいています。それで、その間に入っているものが、第7次の方がちょっと多かったというふうな部分、いろいろな枝分かれした指標があった中で、やらせていただいていたというのが第7次でございました。でも、結果的に人によっては評価出来なかったりだとか、評価しづらい項目が出てきてしまうという問題点もあったかというふうに思います。なので、よりシンプルな方法で、評価しやすいというふうな形をとらせていただくにはどうしたらよいかということで、事務局の方で相談させていただいた結果、より推進項目が近くにあって評価した方が良さだろうということでの整理ということで、ご了承いただければというところでございました。

(牛島委員長)
評価方法も進化しているというところで受け止めていただきまして、この後ご説明ありますので、さらに深めていきたいと思

います。

よろしいですか。
はい、それでは、この件終わりたいと思

います。
第8次計画の策定も大詰めを迎えております。評価については美幌町社会教育委

員の重要な作業であります。引き続き皆様方のご協力をいただきながら、美幌町社会教育をより良いものとしていきたいと思

いますので、引き続きよろしくお願

5 その他

(牛島委員長)
次にその他に入ります。はじめに各課課長・館長からの連絡事項ですが、先程お配りさせていただいております資料の記載内容でございますので、ご一読いただくことで連絡に代えさせていただきたいと思

いますので、どうぞよろしくお願

いします。
何かお気づきの点ございますか。

各課から補足はありませんか。

ありがとうございます。それではこの件、

よろしくお願

いたします。
(野村社会教育グループ主査)

本日の会議案内を送付した際に併せてお知らせをさせていただいておりますけれども、12月22日水曜日18時30分より、マナビティーセンターになりますので、ここじゃありません、マナセンになりますので。マナビティーセンター大研修室で、第2回目となります策定委員会議を開催いたしま

す。
当日は、各課協議の進捗状況についてご報告をそれぞれの部会の代表からいただいた後、計画の答申(案)について皆様にお示しする予定ですが、協議の精度と言いますか協議の中身を充実させるために、事前送付をしたいと今考えております。概ね1週間前には送付できるように今準備を進めています。ここで言った以上もう引き下がれなくなりましたので、頑張りますが、1週間前を目途に答申(案)につい

て皆様に送付をさせていただきまして、ご一読いただいたうえで、12月22日の会議にご出席いただきたいと考えております。

詳しくは、策定委員会の会議の場で今後の取り進め等についてはご相談というか協議をさせていただきたいと思いますが、年末を控えて大変ご多忙の時期なものですけれども、ご出席いただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。以上です。

(牛島委員長)

ありがとうございました。

策定委員会、12月22日18時30分マナビティーセンター大研修室となっておりますので、よろしく願いいたします。

なお、各課に分かれて策定委員の皆さんの積み上げてきたお話し合いの内容を事務局で取りまとめていただけるということですので、その資料を送りますのでご一読いただいてご出席いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

最後に次回会議の日程について、事務局よりご報告をお願いいたします。

(松尾社会教育課長)

本日は、長時間にわたり会議にご出席いただきましてありがとうございました。次回会議につきましては、現在のところ、1月27日木曜日の開催を予定しております。

次回会議におきましては、事業視察と研究調査の2件を予定しております。詳細につきましては、正副委員長と協議の上、決定次第別途文書でお知らせをさせていただきたいと思いますので、引き続き皆様方のご理解とご協力をよろしく願いいたします。以上でございます。

(牛島委員長)

はい、ありがとうございました。

それでは、確認させていただきますが、次回の会議ですが、令和4年1月27日木曜日18時30分に予定しておりますので、よろしく願いいたします。

繰り返しになりますけれども、年末お忙し

いところ、12月22日水曜日18時30分の策定委員会議に、ひとつご出席よろしく願いいたします。

本日の議題は以上でございます。

本日は長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第4回美幌町社会教育委員会会議を終了いたします。

皆様、大変ありがとうございました。

【閉 会】